



社労士のつぶやき(87) 副業と労働時間

30年以上前の話です。海外を扱ったクイズ番組で中南米（だったと思います）の都市から、一人の男性の「この方のヒミツは何でしょう？」というお題がありました。答えは「仕事を2つ持っていること」でした。その国は副業が当たり前で日本では珍しかった時代。当時バイトの掛け持ちでトリプルワークをしていた私は「貧乏を笑いやがって！」と反発していました。昨今の副業ブームを観ているとニッポンも貧乏がネタにされる時代になったのか、と思います。

●副業解禁の背景

マスコミは「スキルアップにつながる」「収入増」など、副業のスバラシさを毎日のように宣伝しています。しかし実はこの副業ブーム昨今の労働力不足が背景にあります。労働力不足は人口減が原因です。男性労働者のみならず家庭の主婦の大半が共働きしなければ社会は成り立たず、それでもサービス業や単純作業を中心に人手が足りないため副業を奨励しているのです。労働者の待遇を良くし過ぎると働かなくなるので、賃上げは最低限に留めて社会保険料や所得税を引き上げて手取額を少なくしさらに働き方改革で本業の残業を減らして副業で働かざるを得ない状況を作っています。残業は合計で月 80~100 時間未満なら OK にして、労働者の自由性を高めて労働力不足を補おうというのが副業ブームの狙いです。

●労働時間の管理

厚労省のガイドラインは、副業による労働時間を「事業所が労働者からの申告により正確に把握すること」を求めています。例えば本業で週 40 時間働き副業で 12 時間働いた場合、40 時間以上が残業なので副業先が割増賃金を支払うこととなります。当たり前のように言っていますが、①労働者が副業しています、本業がありますと正直に申告するのか②1 日で本業 6 時間、副業 4 時間の場合残業時間の把握のため都度申告させるのか③そもそも労働時間の把握など可能なのか④社会保険料や所得税についてガイドラインは「事業所が計算しなさい」としか書いておらず、事業所に丸投げするのか疑問だらけです。労働時間をカウントする方法が無く申告し放題で賃金が増える労働者には、まだ副業のメリットがあるかもしれません。でも、事業所側にとっては悪夢です。例えば、働き過ぎて労働者が過労で倒れた場合、労働時間を正確に把握していなかった本業、副業先の両方が悪い、と責任を問われます。時間管理や税金計算など、人事の実務も際限無く増えていきます。ああ、人事部の労働力が足りない！

社労士事務所アジュール 高 龍弘

燃料カードの価格表【2023年6月分】

AMSカード ※共通利用可能

油種	ENEOS・Shell・COSMO
レギュラー	152.0 円
ハイオク	162.0 円
軽油	134.0 円

【価格は税抜】

ENEOSビジネスカード

油種	ENEOS
レギュラー	152.0 円
ハイオク	162.0 円
軽油	126.0 円

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	COSMO	ENEOS	宇佐美
レギュラー	146.5~148.5 円	148.3~150.3 円	146.9~148.9 円
ハイオク	156.5~158.5 円	158.3~160.3 円	156.9~158.9 円
軽油	122.5~124.5 円	126.8~128.8 円	125.0~127.0 円

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	ENEOS ウイング	FLEX & TRUST カード (Shell)	TRUST & FLEX カード (出光)	エネクスフリート
レギュラー	145.8~147.8 円	148.4~150.4 円	149.0~151.0 円	144.2~146.2 円
ハイオク	155.8~157.8 円	158.4~160.4 円	159.0~161.0 円	154.2~156.2 円
軽油	120.7~122.7 円	126.9~128.9 円	122.2~124.2 円	122.2~124.2 円

【価格は税抜】